

第4回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年4月19日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年4月19日（火）午前11時52分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
赤坂支所長 正好 尚昭君 上下水道課長 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 是松 誠君
農林課長 若林 毅君 建設課長 石井 徹君
都市計画課長 杉原 洋二君 赤坂支所 産業建設課長 歳森 信明君
熊山支所 産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所 産業建設課長 平井 直人君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第4回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、内田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 皆さんおはようございます。

まず初めに、市長が来客ということで当委員会に若干おくれてまいりますが、御了承のほどよろしくをお願いいたしたいと思います。

さて、本日は年度がわりの大変お忙しい中でございますけれども、産業建設常任委員会を開催をさせていただきまして、まことにありがとうございます。

昨年、赤磐市におきましては、第2次の総合計画並びに地方創生の総合戦略を策定したところでございますけれども、本年度はその実現へ向けての年でございます。きょうはそういったところをメインに関係部署の事業につきまして説明をさせていただきまして、28年度のスタートを切りたいというふうに思いますので、御審議のほどよろしく願いをいたしまして、御挨拶にかえさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○副市長（内田慶史君） よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 済みません。それでは、協議事項に入る前に熊本の地震災害につきまして報告をさせていただきたいというふうに思います。

去る4月14日にマグニチュード6.5、震度7の地震が発生をいたしまして、今なお余震が続いている状況でございます。本市の対応といたしましては、4月16日の土曜日の日でございますけれども、岡山県の消防保安課から出動要請がございまして、岡山県の緊急消防援助隊といたしまして救急車1台、それから資機材の搬送車1台、それから隊員5名が第1陣として出発をいたしております。その後、4月17日の日曜日には第2陣、これは交代要員でありますけれども、2名が出発をしております。またさらには、4月18日、昨日でございましたけれども、第3陣の交代要員といたしまして2名のほうが出発をいたしております。それから、同日義援金の受付箱を設置したという状況でございます。今後におきましても、国、県等の応援要請のもとで赤磐市の応援の支援体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますけれども、御報告とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会ではございます。執行部の方に自己紹介をお願いをいた

します。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） この4月の人事異動におきまして、産業建設常任委員会関係で出席職員の異動がございましたので、紹介のほうさせていただきます。なお、紹介は異動となりました職員のみさせていただきます。

まず、産業振興部です。有馬産業振興部部長です。吉井支所産業振興課課長からの異動です。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたびの人事異動によりまして、産業振興部長を拝命しました有馬唯常といたします。歴代の部長さんにおかれましては非常に博識高い方でありまして、私などはその足元にも及びませんが、皆様方と本市の産業振興に向けて一生懸命取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 是松商工観光課課長兼産業会館館長です。熊山支所産業建設課課長からの異動です。

○商工観光課長（是松 誠君） 商工観光課長の是松でございます。熊山支所からの異動になっております。引き続きよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 次に、建設事業部です。杉原都市計画課課長です。保健福祉部社会福祉課副参事からの異動です。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課長の杉原と申します。よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 石井建設課課長です。建設事業部上下水道課副参事からの異動です。

○建設課長（石井 徹君） この4月1日から建設課の課長となりました石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 次に、熊山支所です。入矢熊山支所支所長兼市民生活部参与です。総務部総務課課長からの異動です。

○熊山支所長（入矢五和夫君） 失礼します。この4月1日で熊山支所長となりました入矢です。しっかり頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 矢部熊山支所産業建設課課長です。産業振興部商工観光課課長兼産業会館館長からの異動です。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 熊山支所産業建設課長を4月1日からすることになりました矢部です。引き続きよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 次に、吉井支所です。平井吉井支所産業建設課課長です。教育委員会吉井B&G海洋センター所長からの異動です。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 春の異動で吉井支所産業建設課長を拝命いただきました平井と申します。まだなつて何日でございますが、今後とも御指導、御鞭撻よろしくお願ひします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

多くの方が異動等で新しくメンバーになられたと思いますけど、全力で頑張っていたかといふと、このように思います。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部からの説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部から農林課、商工課に関係します平成27年度一般会計補正予算（第5号）につきまして、平成28年度一般会計補正予算、それから事業の進捗状況についてそれぞれ担当課長のほうより説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

まず、平成27年度一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明をさせていただきます。

この補正はあかいわを食べようプロジェクト事業ということで、国のほうの地方創生加速化交付金のほうにいただけるということで補正をさせていただきました。

事業費につきましては、2,505万円でございます。全額繰り越しということで事業をしたいというふうに思っております。

財源内訳につきましては、国庫補助金のほうが2,500万円、一般財源のほうが5万円でございます。

事業の内容につきましては、ただいま強い農業の確立プログラムの展開を図っていくということで検討しております。その中で、高品質商品に付加価値をつけてしっかり流通、販売に取り組むということで、地域商社を立ち上げて役割を担っていただくということで、経営・生産対策会議のほうでもおおむね賛同いただいているものでございます。今回はこの地方創生加速化交付金を活用しまして地域商社による農産物の品質向上や地産地消を図るための準備段階としまして、農産物の高品質生産に向けたICT技術を活用したデータ収集等による管理体制の実証、それから集出荷、保管体制の実証、それから組織を運営していくための人材育成等に取り組むというものでございます。

続きまして、事業の進捗状況について御説明をさせていただきます。

(1)としまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業の確立プログラムの具体的な展開についてということで、この展開を図るために赤磐市経営・生産対策推進会議のほうで展開方法等を検討をさせていただいております。12月16日に第1回目の会議を開催し、2月4日に2回目、3月23日に第3回目の会議を開催いたしております。第3回目の会議資料をつけておりますので、御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

強い農業の確立プログラムの展開方法（たたき台）に対する御意見ということでまとめております。縦の列の左側、12月16日展開方法（たたき台）というのは第1回目の会議に市のほうから提出させていただきました、たたき台でございます。そのたたき台につきまして、真ん中の列、縦の列、主な御意見ということで委員の方から御意見をいただいております。意見の左端に丸とひし形の印をつけておりますが、丸印につきましては第1回目の会議でいただいた意見、ひし形につきましては第2回目の会議でいただいた意見ということでまとめております。一番右の対応ということで、御意見に対する対応をどのようにしていくかということで表にまとめたものでございます。

それから、3ページをお願いいたします。

役割分担に関するアンケート結果、概要ということで、第2回目の経営・生産対策推進会議を終えた後、後日推進会議の委員さんにアンケート調査を行っております。3つの組織を立ち上げて役割分担をして取り組むということに対しまして、皆様方の御意見、この組織が必要であるか、必要でないかというアンケートをさせていただきました。

まず、一番上の後継者の確保と高品質な商品を生産ということで、赤磐市就農等支援センターを設置して取り組むという提案に対しまして14人の方から回答をいただきまして、14人全員から必要であるというものでございました。

続きまして、真ん中の段の高品質商品に価値をつけてしっかり流通、販売ということで、地域商社あかいわを食べる株式会社または合同会社を設立しまして役割を担って取り組むという提案につきましては、13の回答がありまして必要であるという意見のほうが10件、不要であるという方は3件でございました。

一番下の農村地域と農村環境を守り抜くということで、日本型直払支援センターという組織を立ち上げて取り組むという案につきましては、14回答があった中、必要であるという回答が12ありました。不要という御意見が2件ということでございました。不要という御意見もありましたが、全体的には必要であるという意見のほうが多かったということでございます。

それから、4ページにつきましては、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にあるものを抜粋しておりますので、今回は御説明を省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

強い農業の確立プログラムの展開方向（案）ということで、これは経営・生産対策推進会議の1回目の意見また2回目の意見を反映し、たたき台を修正したものでございます。アンダー

ライン部分を修正してお示しをしております。

次、6ページをお願いいたします。

強い農業の確立プログラムの展開方法とスケジュール（案）ということで、一番左の縦の列、プログラムの役割分担ということで、まず農業後継者の確保と高品質な農産物の生産と支援ということで、赤磐市就農等支援センターという仮称でございますが、そういうものを設立し、赤磐市就農等支援公社、これも仮称でございますが、ここが事業主体となって取り組んでいくと。財源と人材につきましては、市やJA等が財政負担また職員派遣を行うと。施設の拠点につきましては、県総合センター、未利用地の活用を検討していくということでまとめております。

次に、真ん中の段の高品質商品に価値をつけてしっかり流通、販売ということでは、地域商社あかいわを食べる株式会社、これも仮称でございますが、そういったものを設立し取り組むということで、事業主体につきましてはあかいわを食べる株式会社、これも仮称でございますが、そこが事業主体となってブランド化や地産地消、地産外消等に取り組むというものでございます。財源、人材につきましては、関係者等の出資により設立をして行うということにしております。また、拠点につきましては、流通性等を考慮して商社が決定をするというふうにまとめております。

次に、一番下の農村地域と農村環境を守り抜くということでは、農地・農村環境保全支援センター、これも仮称でございますが、こういったものを設立して取り組むということで、事業主体については、市の農林課のほう为主体となって取り組むと、財源につきましても人材につきましても市の職員が行って、拠点については市役所で行うということで、主な今後のスケジュールとしまして、右側にまとめておりますそれぞれの組織の大まかな今後の目標、スケジュールということで記載させていただいております。

一番上の赤磐市就農等支援センターについては、28年度中に設立を目指していくと。次の5段目の地域商社あかいわを食べる株式会社、これについては平成29年度に設立を目指す、一番下の農地・農村環境保全支援センターにつきましては、平成28年度中に設立を目指すということで現在工程のほうを考えております。

次に、7ページをお願いいたします。

これは、あくまで参考ということで会議のほうに出させていただいたものです。強い農業の確立プログラムの主たる実施組織と組織イメージということで、今後検討を進める中で大幅な方向転換もあり得るので参考扱いということで説明をさせていただいております。

まず、一番上の赤磐市就農等支援センターの組織のイメージですが、まず右側の表を見ていただければと思いますが、就農等支援センターは県の農地中間管理機構それからJA岡山東、赤磐市のほうが職員の派遣や財政負担を行って公益法人を立ち上げると、そのセンターは普及センターや農業大学校と連携し新規就農者や後継ぎ就農者の支援、また生産者や生産組織の支

援を行っていくというようなイメージで今のところ考えております。

次に、真ん中の段の地域商社あかいわを食べる株式会社につきまして御説明をさせていただきます。

この地域商社というものは、民間の会社を想定しております。市のほうが地域商社を公募して取り組むというふうに考えております。主に2つの事業に取り組むこととしておりまして、ブランド化、販路開拓それから地産地消、学校給食への取り組みというものでございます。ブランド化、販路開拓につきましては、首都圏等のニーズを把握しまして売れる商品やブランド化を生産者や生産組織に提案していくと、それを首都圏のほうにPR、販売していくということで、当初の旗振り役とこの商社のほうを位置づけたいというふうに思っております。

それから、地産地消、学校給食の関係では、農産物の集荷それから一次加工等を商社のほうが担って市内の消費者や給食センターのほうに納めていくというようなことを考えております。将来的には、この商社のほうを、自立のほうを目指す民間組織というふうにしたいというふうに考えております。

次に、一番下の農地・農村環境保全支援センターにつきましては、市役所の農林課の中に設置しまして中山間支払や多面的支払交付金等の地域協議会の支援、それから小規模農家の支援ということで集落営農や、機械の共同利用等の支援、それから遊休農地の活用ということで、住宅団地のほうの住民等への農地の貸し付け、こういったものに取り組むような組織というように組織のイメージのほうを考えております。

それから、8ページのほうをごらんください。

先ほど御説明させていただきました強い農業の確立プログラムの展開方向（案）と予算措置の関係を表にまとめたものでございます。左側にプログラムの展開方向（案）、それに対する平成28年度現在予算化されている事業というので一覧表にまとめたものでございます。この中で、一番上の就農・経営支援というところ、赤の色で書いたところの予算の関係でございますが、一番上のところにあります赤磐市就農等支援センターの設立準備ということで、本年度当初予算の中で基本構想の策定委託料ということで95万円を上げさせていただいております。それから、真ん中の段の紫の色でございますが、高付加価値化、ブランド化ということで予算のほうでは地域商社の設立準備ということで、地方創生加速化交付金、これは国庫分しか書いておりませんが、2,500万円を設立準備のほうで取り組んでいくということで上げさせていただいております。こういった資料を経営・生産の会議のほうでお示しし、検討いただいたところでは、

また、資料の1ページのほうへ戻ってください。

3回目の会議では、ただいまの説明を行いまして目的ごとに組織化を図り取り組んでいくということで、おおむね御賛同をいただいたというものでございます。このうち就農等支援センターにつきましては、市とJAの出資による公益法人を設立して体験就農や農地の確保等も念

頭に県の未利用地の活用を検討していくと、また地域商社については民間企業等により設立していただくということを考えております。今後は、経営・生産対策推進会議の資料につきましてパブリックコメントを行い取りまとめていきたいというふうに思っております。

次に、(2)番、結婚推進に係る担当部署の変更についてということで、結婚推進事業につきましては、平成27年度までは産業振興部の農林課のほうが主管の担当部署となって取り組んでおりました。議会や委員会のほうで所管についての見直しの御意見をいただいております。第2次赤磐市総合計画では、安心して家庭を築ける環境創出プログラムの中で結婚に結びつく支援の推進と位置づけまして、対象者を農業者に限ることなく事業に取り組むこととしておりますので今年度から担当部署をまち・ひと・しごと創生課のほうに移管するということになりましたので、御報告をさせていただきます。

次に、(3)番、鳥獣被害防止の防護柵の標準単価設定についてということで、委員会のほうで標準単価を設定し1社見積もりによる取り扱いはできないのかということをお伺いしております。現在、近隣市町村の取り組み状況や平成27年度に事業を実施した交付単価等を調査しまして、標準単価を設定し御提言のような取り扱いにできるよう現在検討しているところでございます。

次に、(4)番、果樹生産振興事業の効果についてということで、委員会のほうでも御質問がございましたが、果樹苗につきましては定植後、収穫まで数年かかるため直ちに事業効果が発生するわけではございません。収穫が始まれば生産量の維持、増加、また産地ブランドの維持が図られるものというふうに考えております。桃につきましては、端境期を埋める品種ということで、現在おかやま夢白桃のほうを推進しております。これを推進することにより、白桃の品種の連続出荷のほうを図られるというふうに思っております。ブドウの加温施設につきましては、ブドウの品質向上になりまして、露地栽培に比べまして販売単価のほうも高くなっております。施設が存在する間は農家所得の向上につながるものというふうに思っております。

それから、(5)番、平成27年度の事業の実施状況についてということで、まず学校給食地場食材利用拡大事業でございます。

1年間の学校給食使用食材のデータ整理、また直売所での販売実績のデータ収集を行っております。そのほか講演会や先進地視察を実施したほか、生産現場や学校給食センターを相互に見学し理解を深めたところでございます。また、学校給食に利用可能な食材や加工品等の提案を募集し、提案の中から採用、採択可能なものにつきましては学校給食のほうに導入を図っております。

続きまして、山村振興事業です。

これは、是里地区の地域資源の活用による地域ブランドの確立と地域活性化を図るということで取り組んでおります。是里地域のブドウの園地の調査、それから土壌診断を行ったほか、山梨県の農業試験場やワインセンター等の視察研修を実施されております。また、ブドウ栽培

やワインの醸造等についての指導を受けたほか、醸造技術者の講習を行ったところでございます。

農林課のほうからは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続いて、商工観光課資料9ページをごらんください。

1番、平成27年度一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、内容は地方創生加速化交付金に係るものでございます。2点ありますが、いずれの事業も要望しておりました交付金が国から平成27年度予算で交付される旨の通知が3月末にあったことを受けて、市の予算も平成27年度で対応するための補正予算を専決し全額繰り越したものでございます。

まず、オールあかいわ宣伝隊事業でございますが、事業費は1,300万9,000円、財源として国庫補助金1,186万4,000円を計上しております。この事業は、昨年からの継続事業として平成28年度当初予算に計上しております予算からの組み替えとなります。

次に、吉井川流域広域観光連携事業、事業費は950万円で、財源として国庫補助金を926万6,000円を計上しております。事業内容としましては、赤磐市、和気町、瀬戸内市が連携し、広域的な観光地域づくりにより観光客を呼び込み観光による地方創生に取り組むための組織づくり等を行うものであります。

資料10ページをごらんください。

具体的な事業の内訳としまして(3)に記載しております。①DMO設立準備に係る専門家の招聘及び先進地視察。DMOとは、マーケティングに基づく観光戦略の策定、推進や地域内の幅広い関係者の合意形成など、観光事業のマネジメントを担う機能、組織のことを指します。②吉井川流域の市町が有する地域資源等に関する歴史、文化等のコンテンツの収集、整理及び市場ニーズ把握のためのマーケティング調査業務。③自治体が行う広域に点在する地域資源の整理、再構成を踏まえ、テーマ性、ストーリー性を持った滞在型の広域周遊観光ルートの設定等に係る業務。④多言語対応型の受け入れ環境の整備に係る経費、ホームページ、パンフレット等作成委託でございます。⑤設定を行った広域観光ルートのモニタリングツアーに係る経費。⑥広域周遊観光ルートのプロモーションに係る経費、各種メディアに対応した広報資料の作成委託でございます。なお、資料の右下に記載してあります事業費は、3市町の予算額の合計でございます。

続きまして、資料9ページにお戻りください。

2番、平成28年度一般会計補正予算について、農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業補助金に係るものでございます。

こちらの事業も要望しておりました補助金が国の27年度繰越予算で交付される旨の通知が年

度当初にあったことを受けて、観光シーズンに向けて早期の事業着手のために補正予算の専決を計画しているものでございます。事業名は、地域特産物販売促進環境整備事業、事業費は1,980万円、財源内訳は国庫補助金が1,300万円、一般財源が680万円を予定しております。事業内容としましては、訪日外国人旅行者を赤磐市に呼び込み赤磐市をPRすると同時に農産物の販売促進を図るため、赤磐市の代表的な観光施設であります熊山英国庭園における訪日外国人旅行者の受け入れ体制及びトイレ洋式化等の環境整備を行うというものでございます。

資料の11ページをごらんください。資料ページの左側部分をごらんください。

事業の目的としましては、白桃やブドウのシーズンなどに訪日外国人の収穫体験等の参加者がふえていますが、観光農園案内や案内体制が不十分な状況を踏まえ、訪日外国人の訪問、消費意欲を喚起するため、トイレ改修や販売環境の整備により農産物販売額の増加を目指すというものであります。事業内容としましては、①から③まで記載してございますが、①番、②番がソフト事業で、白桃、ブドウ等の訪日外国人向け販売環境の構築、お土産拠点のPR、③がハード事業となりまして、施設の環境整備等を行う予定となっております。

県内における訪日外国人旅行者の宿泊者数を見ますと、平成26年度は約11万5,000人であり、5年前と比較しますと約倍の人数にふえております。この事業での訪日外国人旅行者の赤磐市内への集客は年間約300人程度を目標としております。先ほど説明いたしました吉井川流域広域観光連携事業とあわせまして、訪日外国人旅行者だけでなく国内旅行者の集客も継続的に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料9ページにお戻りください。

3番、事業の進捗状況について2件ございます。

まず、(1)小瀬木企業立地用地についてですが、平成28年3月27日に地権者会議を開催し、計画区域及び買収単価を発表しました。その後、買収単価等を含めた事業実施に対する意向調査を実施しましたところ、おおむねの地権者の方々の同意が得られましたと判断しましたので、平成28年4月15日に区役員や地権者代表者で構成されます小瀬木地区連絡調整委員会を開催し、事業の推進の確認と協力の依頼をいたしました。今後は、用地買収に向けて準備を進めます。資料12ページに概略平面図を添付しておりますので参考にさせていただけたらと思っております。

続きまして、(2)赤磐市経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会についてですが、本年3月11日に第2回目の懇談会を開催しております。第2回目の懇談会においては、企業側が求める条件に対する本市の状況を説明するとともに、本市の産業育成の方向についての意見交換を行いました。企業側が求める条件について、業種、業態別にさらなる分析を行うべき、市の経営、経済構造を変えるような産業誘致を目指すべき、産業誘致は経済構造を変えないまでも市の財政基盤を強固にするために必要等の意見をいただきました。第3回目の懇談会は4月27日水曜日に開催を予定しておりまして、第2回懇談会でいただいた意見を踏まえ、再度調整した

企業側が求める条件や産業育成の方向について意見交換を予定しております。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） まず最初に、地方創生加速化交付金事業のことについてをお伺いしたいんです。

この目的は強い農業の確立ということで、先ほどからいろいろなことについて説明があります。その中で、若干具体的によくわからなかったこともあるんです。まず最初に、地域商社のことについて、これは民間ということで具体的に説明がなかったんですね。民間に任せるということだけで、地域商社による農産物の品質向上や地産地消を図るための準備ということで、民間に全てそれを任せてしまうことが私はいいか悪いかという問題もあると思うんです。そういうことを含めて地域商社のことはもう少し具体的に説明をいただきたい。

それから、その中の一番最後の行に人材育成等に取り組む、人材育成等に取り組むということの内容についてどういうことを指して言われておられるのかということについて再度御説明をいただきたいと思うんです。

それで、先ほどからいろいろ説明をいただいていた中で、どうも組織をいろいろ複雑化することによって、私は市民の、生産者の方の理解がいただけるんだろうかなという危惧があるんです。要するに強い農業の確立をするためには、生産者の協力なくしてできないと思うんです。そういうことの中で、いろいろ組織を複雑化することによってそれが果たされるのかどうかということ、若干私には疑問があります。今ある組織を充実あるいは拡充、改善するような考え方をされるんだったら私はわかるんですけど、新たな組織化をすることによってそういうふうな強い農業の確立をするということが生産者の方々に理解が得られるのかどうかということが、私はその辺を不安視をしておるということでございます。そのことについて御説明いただきたい。

それから、よろしい、次。全部よろしい。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。今、とめます。3点で質問しましょうか。どちらでも構いませんが。

○委員（佐藤武文君） いやいや、ほんなら続いて言いましょう。

○委員長（治徳義明君） お願いします。

○委員（佐藤武文君） 結婚推進にかかわる担当部署の変更については、よくわかりました。まち・ひと・しごと創生課に関するということはこれはよくわかりました。

それから、鳥獣被害の関係について、この関係については3月の当初予算の議会のときに検討中ということで、今回も検討中ということでずっと近隣市町村、あるいは前年度の云々というようなことで、なかなか結論に至らないということについて何の原因があるのかと、結論をすぐ出せるんじゃないんですか、これは。ということは、今言う執行部がどうも積極性が感じられないんです。いつまでにやるかということをやろうとははっきり言うてくださいよ、これ。いつまでも検討中、検討中では、やろうとしとられる方々に非常に迷惑がかかる話であって、行政の、私は怠慢というふうに思いますんで、いつまでになるかということをやろうとははっきりしていただきたいというふうに思います。

それから、熊山の英国庭園の関係、この関係について外国人を誘致して吉井川流域に点在する観光資源のかかわりの中で英国庭園もその中の一環として考えておるといふような説明であります。そのことについて英国庭園を訪日外国人のために改善をするというのは若干改善の仕方としておかしいんじゃないかと私は思うんです。というのも、先般我々議会の議会報告会があったときに、地元の熊山の市民の方から利用率が悪いということで英国庭園の存続についていろいろ厳しい御批判の意見もございます。そういうことの中で、熊山の市民の方々に、そういうふうな認識はされておらない中で、またあえて外国人を対象にしたそういうふうな施設改善をするということは受け入れられるのかどうかということについて不安がございます。販売環境の整備あるいはトイレの改善をするということ、トイレの改善は私はいいいと思うんです。しかしながら、訪日外国人を対象にした改善をするという考え方が受け入れられるのかどうかということについて若干その辺の考え方が私は地元の熊山の市民の方々に受け入れられないんじゃないかなという心配をいたしておりますので、そのことについて再度御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君）　ありがとうございます。

5点につきまして答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君）　まず、地域商社につきまして、完全な株式会社ということで民間になってしまうというお話で質問があったと思うんですが、この地域商社を立ち上げるに当たっては市のほうが公募をすると、市の意向に沿った、協力いただけるような会社を公募すると、そういうことで株式会社化を図るといふことで市のほうも出資してかかわっていくというようにも考えております。完全にただ民間の株式会社のほうに全てを一任するというものではございません。

それから、人材育成につきましては、現在国のほうでもこういった人材育成の研修のほうも計画されております。そういったところで地域商社を立ち上げる人材を育成していくということで、今回人材育成という項目を上げさせていただきました。

それから、生産者のほうに今回こういった事業が理解いただけるかということですが、経営・生産の中でも生産者の団体等の方に参加していただいて検討していただいております。市だけではこういったことは不可能なんで、関係機関また生産者、農業者の方にも協力をいただくということで進めるということをお願いをしているところがございます。そういったところで、生産者のほうも理解のほうは得られるというふうに思っております。

それから、防護柵の設置の関係でございますが、お話が出てから時間が経過しております。現在は電気柵の関係では電池式からソーラー式までであるということで、交付の要綱をどのように改正するかということで現在検討しております。近いうちに改正できると思っております。ただ、いつまでということまでは申し上げられませんが、早いうちにやらせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 熊山英国庭園の外国人観光客誘致についての御質問でございます。

現在、熊山英国庭園では御指摘のとおり、集客アップのためのいろいろな対策をしております。平成25年からは地域の代表者でつくる活性化委員会、それから昨年27年途中からは地域おこし協力隊1名、この方々がいろいろと催し等考えていただきまして活動されております。その中で、外国人が使いやすいことはもちろんでございますが、国内のお客様ももちろん使いやすくなるというような施設改良を計画しております。それに伴いまして、お土産類の販売額、販売が伸びればということで事業の実施を計画しております。今後、申しました活性化委員会、協力隊、あるいは地域の方々等の御意見を踏まえて、どのような改修をしていくのかということは十分検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 地域商社の関係については公募して株式会社化にするということで説明があったんです。その中で、私は思い出していただきたいのは、旧山陽地域に、高月に生産者による道の駅的なものができております。これは、農業後継者の育成のためにあそこにああいうふうな施設をつくって、町が事業者になったわけでありまして、その後有限化されて有限会社が変わっております。変わった途端に農業後継者の育成どころか、生産者が中心になって市外からもそういうふうな生産者が持ってこられて、あその場所を占拠しておるということで、私、一般質問でも取り上げさせていただきました。その後、何ら改善もされずに、民間がそういうことで経営主体をとられて実施しておられるということで、なかなか生産者の意向がそこに反映をされていかなかったという実態がございます。そういうことを含めてこういうふうな公募で幾らそういう、ある程度の株を市が所有して、そんな意見を言っていくという

でも、なかなか今言う株式会社化されたら私は市の意向というのはなかなかそこに反映されないんじゃないかなという。苦い経験とそういうふうな私は不安を持っております。そういうことの中で、地域商社を立ち上げられるときに、そういうこともよく含めて検討していただきたいということをこれ要望しておきます。

それから、先ほどの英国庭園の関係については、私は英国庭園はどうあるべきか、どうすべきかということを経元の方々ともう少しよく議論を深めていただいて、検討材料の中に入れていただきたいと、地元の意向を反映をしていくということを常に頭の中に置いていただいて事を進めていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

それからもう一点は、質問するの忘れておりましたが、小瀬木の企業立地用地の関係について買収単価が発表されたということでもあります。このことについては個人的には買収単価について聞いております。しかしながら、委員会でこの買収単価について幾らであったかということをお公表いただきたいというように思えます。最近の例でいいますと、赤坂の用地買収もあります。それから、山陽地域においても用地買収がございます。そういうところと比較して、適正価格で買収ができたかどうかということと比較検討させていただきたいと思えますので、このことについては公表いただきたいというふうに思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 地域商社と英国については要望だけでよろしい。答弁求めます。

○委員（佐藤武文君） これは答弁してもらってください。どうするかということについて。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 地域商社の株式会社化につきましては、今後どのようにしていくかということで検討していきますので、先ほどいただいた御意見を十分反映するようなことで考えていきたいというふうに思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 英国庭園につきましては先ほど委員さん御指摘、御提案のとおり、地元の方々と十分協議しながら慎重に事業を進めたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） 用地買収のは。

はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） もう一点、小瀬木の工業団地の用地買収単価につきまして御質問ですが、発表した単価につきましては、田んぼにつきまして1平米7,200円、畑につきまして1平米5,760円という単価を提示させていただきました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここ事業費なんかよう書いてあるんじゃけど、全般的に言えるのはもう少しわかりやすいように内訳の表をつくってくれりゃええと思うんじゃけど。例えばこの中で資料の中である、金額だらだら書いたとこあった、足し算せにゃわからんようなことせずにぴしっとちゃんとそこら数字的なものが、事業費がちゃんと皆わかるような時系列的なもので書いてくれなったらわかりゃせんが、どれがどの金額やら。へえから、今指摘のあった小瀬木の立地の用地買収の問題にしても単価の発表にしても、そういうものはこの欄に上げてくるべきじゃないですか、ぴしっと。わざわざ口頭で発表するんじゃなしに、書面の中でちゃんとそういうものはうとうとくべきじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） 行本委員の言われた、8ページの話ですか。

○委員（行本恭庸君） ううん。全体の話。

○委員長（治徳義明君） 全体の話、はい。

○委員（行本恭庸君） じゃから、例えばこの事業費が2,500万円あって、2,505万円か、その事業が全体のものわかる、それがこのページのどこの分にどういうふうに分かれておるんか、そういうものをもう少し内訳をわかりやすくして、それから説明書をつけてくれりゃわかるわけじゃ。資料の出し方としてもう少しわかりやすい書き方がないんかということよ。まだまだじゃ。

それと、英国庭園の話も出たんで、この今11ページに書いてある施設平面図というんがあらあな。トイレの改修なんかするのは結構ですけど、例えばこのゲートボール場というて書いてあらあな。実際今ゲートボール場やこうというのはもう使ようらんじゃ。駐車場になってしもうとる。ここにゲートボール場というて載せにゃいけんようなことが、しょうらんもんならもうここ消さにゃいけんじゃろ。そこら地元とちゃんと調整をとって、こういうところはなくする。それから、ビリヤードの部分についてもああいう施設がこの中へふさわしいもんかというたらふさわしゅうないと思う、私は。出ていってもらわにゃいけんと思う。もっと有効利用するためにはこういうものをゲートボール場、ゲートボール場はこれは今しょうらんですからなんですけど、ビリヤードにしても、それから木工室じゃあ、陶芸室か、それが実際この英国庭園の中にふさわしいもんかどうかということ考えたときにもう少しそういう今度新しい方法でやるときに、そういうスペースも要ると思うんじゃ。それを確保するためにこういうものは検討してもろうてやるべきじゃないですか。少ないスペースの中でやろうとすることについてじゃねえ。それから、クラブハウスの利用にしてももう少しあれだけ立派な施設をつくっておるわけですけど、内容的には行ってみても物置程度のことしかなつらんような状態であり

ますし、パーラーにしてもパーラーの利用時間とかそういうものについてももう少し改善して、経営するにしても経営ができるような仕組みにしていかにやいけんじゃろうし、もう少しそういうところから改善するのも必要じゃないんですか。新しい事業やられるのも結構ですけど。その辺について御答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 2点の答弁お願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど御指摘いただきました資料の整理につきましては大変申しわけございません。今後の資料の作成につきましては配慮して調整を進めていきたいと思っております。

それから、英国庭園、こちらのほうのゲートボール場の関係ですとか、資料11ページの中段にあります施設平面図でございます。精査のほうが非常にできてなかって御迷惑をおかけいたしました。それから、この施設につきましては施設改修につきましては、予算がつかますれば地元の活性委員会と調整を進めながら、基本的な部分については左側に掲げております項目になりますけども、その他の部分についても可能な限り地元の御意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってくださいね。

是松課長、はい。

○商工観光課長（是松 誠君） 補足説明をさせていただきます。先ほど部長申しましたことにつきまして、補足いたします。

図面につきましては、ゲートボール場の部分は現在駐車場となっておりまして、削除できておりませんので申しわけありません。この図面が建設当時の図面を使っております。建設当時、このような利用計画で利用が始まっております。先ほど委員御指摘のような利用形態につきましても、今後地域の方々と協議しながら変更が必要なものは変更する等検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） 11ページ見てもらやあわかるんじゃけど、今黄色で囲んだところ今英国庭園のスペースですけど、その左側に、道を隔てた反対側の昔の農協の施設がある、ここ

は今物入れになつたらあな。ここの場所も有効利用するようにせんと、ただ物入れだけで使うようなことをしたんじゃ、英国庭園というのは何もなりやせんじゃないん。それも英国庭園の玄関口で、ここ。井上市長の時分には駐車場要りますというて2,100万円も錢をかけて予算化しとったけど。こりゃあ潰したんじゃけど。もう少しほんなら実際駐車場が要るんなら、今借りるとこの駐車場にしても、整備をせえ言うてもすりゃあせん。ラインも何も引かずに。製材所の南側のとこの空き地にしても、こらにしても建物をこれふさわしゅうねえのも取っ飛ばしやあバスでもここへ2台でも3台でも置けるスペースができるんじゃし。もう少しそこらも配慮してから、この施設のへりにこんな小汚ねえ建物がいつまでもあるようなイメージの悪いものは、民間のもんならこれやむを得ん、しょうがねえ、手がつけれんけど、市のもんじゃからもう少しそういうところも配慮してからやっていただけんでしょうかな。これ要望しときます。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 今熊山の英国庭園のお話も出てて、正直感じるのは、訪日外国人ってのはぼんと出てくるんだけど、前からこういう訪日外国人を呼び込むっていう議論をしてきたのかなと思って。ぽおんと出て、国庫補助金がいっぱい使えるからいいだろうっていうこういう議論になってると思うんです。というふうを感じるんですよ。国庫補助金を使えることはすごくいいことだとは思いますが、今ほかの委員からも出てるように、地元でよく相談をしながら、継続してこういう財源ってもらえるのかどうかその辺もよくわからないんですけど、考えてほしいなというふうに率直に思います。訪日外国人なら訪日外国人、どういう外国人をこれから呼び込もうとしているのか、中国人を呼び込もうとしているのか、白人を呼び込もうとしているのか、その人たちはどういうふうに今後これから来る可能性があるのかとか、そういうことをちゃんと考えてるのかなっていうのは非常に疑問に思います。

そこの辺はまたよく考えていただいたらと思いますが、質問したいのは、吉井川流域広域観光連携事業、これは申しわけない、私の不勉強かもしれないけど、これもぼんと出てきたような感じがあるんです。観光っていういろいろな道の駅の議論もあったし、いろんな議論があった中でこれをまずやろうという話になったんだろうと思うんですけど、それはなぜそういうふうと考えられたのかをまずお聞きしたい1点、観光のこういうことでいうとまず吉井川流域の広域連携をやろうというふうになぜお考えになったのか1点。それと、この広域連携を進めていくときに、赤磐市、和気町、瀬戸内市というふうに今なってるんですけど、誰が実際引っ張っていくような形で、例えば会議とかそういうのどこでやるんだろう、誰が中心になってやっていくのかなというのを聞きたいのが2点目。それから、それです、まずその2つを、それか

ら3点目、この吉井川流域広域観光連携事業ってのは国庫補助金出るんですけど、これはもう単年度なんですか、それとも継続してもらえるような話になるんでしょうか。その3つを教えてください。

○委員長（治徳義明君） つまり最初に言われた英国庭園のやつは答弁よろしいですね。

○委員（澤 健君） これは結構です。もう十分さっきので。吉井川だけに絞って。

○委員長（治徳義明君） 吉井川関係だけで。

○委員（澤 健君） なぜそういうのをやろうとしたのか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問のありましたことについて御回答させていただきます。

この広域連携事業につきましては、昨年いろいろ御協議をいただきました赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの重点施策の4番目に当たります、周遊、滞在できる観光ルートの形成ということに基づきまして事業のほうに着手できたらと思っております。本市におけます外国人の……。

○委員（澤 健君） いやいや、吉井川ね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 済みません、吉井川流域ということで訪日のお客様をお迎えしたいというところなんですけども、県の発表しておりますデータを見ますと、5年前に比べますと約倍ぐらいの外国人の方が県下のほうに足を運んでおられるようです。また、香港便のほうに3月28日に就航ということで、次々今後のお客様がふえるように想定しております、市内のみならず岡山県東部、赤磐、和気、瀬戸内と、ひいては県北、県南の市町村にも声かけをして、そういう観光ルートのつくり上げを進められたらと考えております。まだ本年度のところはそういう組織づくりということで計画しておりますが、委員さんも御承知のように、広域観光ルートとしまして大阪から九州まで大きなせとうち・海の道として瀬戸内海観光ルート誘客促進協議会、こういうものも立ち上がっております。海沿いだけでなくそうしたルートに来られるお客様がちょっと北に足を運んでいただいて吉井川の沿線、こういうところも見ていただけるようなルートづくりをしたものもこの時期に進めておかなければ、そうしたお客様を取り逃すということになろうと考えております。

それから、この事業につきましては本年こうした加速化交付金ということで予定しておりますが、国策といたしまして次々とまたこういう補助金の制度が出てくるかと思えます。この事業の趣旨に基づく補助金等がまたありましたらそういうものを活用して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） いや。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） つまり、済みません、最後のでいうと次のやつはどれがあるというの
はないと、要するに単年度でやってるということですよね。それと、聞いたのに答えていただ
いてないんだけど、赤磐市と和気町と瀬戸内市、誰が中心になって進めるんですか、これ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 申しわけありません。先ほどの説明で漏れた点がありまし
た。

次の予算ということですが、現時点で耳に入りますのが新型交付金というものが
出てくるように内々に聞いております。それから、誰が引っ張っていくかということですが
も、これはそうした組織づくりを今年度行っていきますので、そうした中での確かな組織なり人
材を育成しながら組織の立ち上げをと考えております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） つまりその組織をつくっていくのは誰が中心になってやっていくん
ですか。誰か、赤磐市か和気町か瀬戸内市かどっかが中心になってやらないとできないでし
ょう。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 済みません。基本的に本年度の活動は赤磐市が音頭をとって
いければと思っております。

○委員（澤 健君） そうだろうな。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） それなんだけれど、私すごい心配になるのは連携という言葉は非常
にいいんだけれど、実は結構難しいと思うんです。それで、そこでちゃんと議論してくれて
るのかなっていうのは不安になるんだけれど、私もこういうケースと同じかわからないけ
ど、企業連携っていうのを随分やったんです。やっぱり同床異夢になるんだよね。だから、こ
ちらが思ってるほど相手が一生懸命やってくれるかどうかってのはわからないわけです。そ
の中で引っ張っていくっていう作業をやらなきゃいけないので、それが物すごくエネルギーが
かかるというふうに思うんです。ですから、赤磐市が和気町や瀬戸内市、今おっしゃったよう
にもっとほかの自治体も引っ張っていく、それぞれ広域連携ということについてはいいけれど、
それをそのエネルギーとかそういうものは全然変わってくるんだよね。非常に心配になるの
はあれなんですよ、観光というものを考えたときに赤磐市が出せるエネルギーってのは一定だ

と思うんです。道の駅もあるだろうし、いろんなものがある、その中でそういう連携にエネルギーをかけるのが本当にいいのかと、どういうそこについての議論があったのかを教えてくださいたいです。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきましたように、連携というところは非常に難しい部分があるかと思えます。ですが、やはり東備地域にありますこの3市町村が手を組み、一歩ずつ事業推進を図っていかなければいけないものと考えております。人力的な配置については限られたところがありますけれども、赤磐市主導として一歩ずつその組織づくりに努めたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） 進められるんだから頑張ってもらってやっていただくということなんだろうけど、さっきも言いましたように本来的に言うと道の駅もあるだろうし、今赤磐でいうと国分寺だとかいろんな議論がありますよね。そういう中で、どういう観光で進めていくときに順位がいいのかと、そういう議論があつてこれをやるんならいいんですけど。まず最初からこの連携という難しいところに入っていくっていうのが、本当に優先順位としていいのかなっていうのは非常に私としては疑問がある、国庫補助金が出るからいいよというそういう議論はできれば避けていただきたい。今後というか、よくこれも本当にやるのかって考えていただいたらいいと思います。要望として言います。

以上で結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁いいですね。

途中ではありますけれども、11時20分まで休憩とします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 学校給食の地場食材利用拡大事業ということでお聞きします。

これまでいろんな調査したり提案をして採用可能なものを導入を行ったということで、使うものははっきりした段階で、これからこれはやっていこうという事業なんですけど、これから集配を、給食センターへ物を持っていくまでの段階というのが地産地消というてつくっとられ

る人から調理場へどういう形の経路というんか、今のいろんな流通経路がある中でそれを民間を利用して集めるとか独自で集める方法を考えると、いろいろあると思うんですけども、今後のそのことについてはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今、地産地消の関係で学校給食への食材の納入ということですが、これにつきましては将来的には先ほどお話の中でありました地域商社、こういうところがかかわっていくべきだというふうに思ってます。今回、地方創生加速化交付金のほうがいただけたということで、その中で保管、一時保管とか、それから集出荷の体制とか、そういったものも実証を図りながら研究したいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田委員。副委員長。

○副委員長（保田 守君） これからほんならやっていく地域商社の中で、これも学校の給食の食材を集めたりいろいろ調達するのもその仕事の範疇で行ってもらおうというようなことで理解してよろしいんですか。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今のところそのような方向で検討しております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

済みません。関連で1点だけ確認なんですけども、地域食材のパーセンテージ上げていくということで、学校給食にも予算等があるわけでしょうけども、単価的に拡大していくには厳しいんじゃないかみたいな生産者のほうのお話もあるんですけど、その辺どういうふうにお考えになられてますか。

○農林課長（若林 毅君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 旬のものを使えば価格のほうは安いと、ただ旬じゃない時期に仕入れようと思えばやはり価格は高いというのもありますので、その辺は生産量と必要量、その辺のマッチングをしていきたいというふうに思ってます。それから、今回は保管体制の実証ということで、冷蔵庫みたいなものを利用して一時的にそこに保管して納めるということで、旬を少しずらしたものでも納めれるようなことで価格のほうを抑えられないかなというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続きまして建設事業部、よろしくお願いたし

ます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから平成27年度の繰越事業の進捗状況、それから28年度の主要事業ということで250万円以上の工事、それから委託の関係について御説明申し上げます。なお、建設課のほうにつきましては、県等が事業主体でやっております県道等の内容につきましても御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課の案件について説明をさせていただきます。

建設事業部関係の資料1ページでございます。

平成27年から28年に繰り越しする事業ですが、河本地区の土地区画整理事業です。昨年の9月から現在河本地区で行われております土地区画整理事業で、工事に際しまして若干地権者の間で境界について一部相違点がございました。コンセンサスを得るべく十分に調整をしたことから繰り越しとなったものであります。その後は事業のほう順調に進み、夏ごろまでには完成する予定で現在行っております。

続きまして、平成28年度の主要事業でございますが、まず2番目の区画整理事業ですが、これにつきましては先ほどの説明のとおりでございます。今年度は繰越分に続きまして、道路の舗装工事並びに文化財の発掘調査の取りまとめを行う費用のほうを計上いたしております。それから、熊山地区の市営の青木住宅ですが、現在入居されている方のほうから退去の意向のほうを示されております。これによりまして、経年劣化が激しいことから退去され次第、木造平家建ての建物のほう165平米を解体するものであります。

都市計画課の案件につきましては以上です。

なお、2ページ目に箇所図のほうつけておりますので、ごらんいただければと思います。

説明のほうは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） 続きまして、建設課の27年度から28年度に繰り越した事業の説明をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして3ページをお願いいたします。

建設課の27から28年度の繰越事業でございます。説明をさせていただきます。

農林関係が8事業、土木関係が3事業、計11事業の繰り越しの事業をやっております。まず、進捗率がゼロ%であります1番から3番につきまして説明をさせていただきます。

まず、1番の津崎地区お宮下農道測量設計業務につきましては、市道との取り合い部分の用

地の調整により今発注がおくれています。

続きましては、2番なんです、1番の関連の測量の関連の工事でありまして、それに伴いおくれているという状況でございます。

3番なんです、津崎の水路改修につきましては、県営事業によるこぶ川支川改修工事の関連で整備を行うもので、県に合わせて繰り越しを行いました。

4番から8番につきましては、進捗率が30%から80%、いずれも順調に工事は進んでいております。

公共土木の関連の9番から11番なんです、こちらのほうも9番の中線の設計業務につきましても、圃場整備、県営の排水路の計画に合わせて整備を進めていくものでありまして、繰り越しをさせていただいております。10番、11番の市道の狭隘道路の改良工事なんです、こちらのほうも順調に現場のほうが進んでおります。

位置図のほうなんです、4ページのほうに載ってますので確認のほどお願いいたします。

続きまして、5ページのほうお願いします。

こちらは、250万円以上の今年度の主要事業について支所ごとで書いてまとめております。

まず、農地整備班関連、農林土木の事業について説明をさせていただきます。

山陽地域からですが、1番、2番、3番につきましては単県の土地改良事業ということで県の割り当てがあり次第、事業を進めるべく現在は現地調査等を行ってます。

4番、下仁保、上仁保の一の部川農道改良工事につきましては、27年度工事に引き続き施工するものでございます。

5番、6番、7番、8番につきましては、ごみ処理センターの環境整備事業の関連で覚書の中で進めていく事業であり、5番、6番が工事、7番、8番がそれに伴う測量設計業務になっております。

続きまして、熊山地域ですが、9番、10番につきましては単県の土地改良事業ということで県の割り当てがあり次第、事業を進めていく予定でございます。

11番は、単市の土地改良事業で、時期を見計らって事業を進めていく予定であります。

12番、13番、14番、15番につきましては、単県の小規模ため池補強事業でございます、こちらでも県の割り当てがあり次第、事業を進めていく予定でございます。

続きまして、吉井地域ですが、16番につきましては単県の土地改良事業ということで県の割り当てがあり次第、事業を進めていく予定です。

17番、18番につきましては治山林道整備事業でございます、17番の事業は国、県の国庫補助ということで割り当てがあり次第、事業を進めていく予定です。

以上が農林土木の主な工事でございます。

位置図につきましては6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

続きまして、7ページをごらんください。

建設課土木建設班の公共土木の主要事業でございます。

まず、1番につきましては交通安全施設工事ということで、赤磐市一円のカーブミラー、区画線、防護柵等を設置する工事でございます。これにつきましては、夏ごろに他事業を含めて要望の取りまとめを行いそれを受けて設計を行い発注を行うものとしております。

続きまして、山陽地域でございますが、2番の橋梁長寿命化修繕計画策定業務につきましては社会資本整備事業の国庫補助の事業でありまして、ただいま割り当てがついており今後業務を進めていく予定です。

3番、4番、5番、7番につきましては、継続的に進めている事業で本年度も引き続き工事を進めていく予定でございます。

6番につきましても、工事を進めてまいります。

8番、9番、10番、11番につきましては委託業務で、10番は国庫補助事業ということで割り当てがあり次第、事業を進めていきます。

続きまして、赤坂地域でございますが、12番の橋梁点検業務は2番の橋梁長寿命化修繕計画策定同様、国庫補助でございまして、現在のところ割り当てがついておりそちらのほうも今後業務を進めていく予定でございます。

13番は去年よりの継続で本年度も事業を進めていく予定でございます。

14番はごみ収集車が道が細いということで旋回ができないということにより改良するものがございます。

15番、16番の委託業務につきましては、用地測量、補償調査を進めていく予定でございます。

続きまして、吉井地域でございますが、17番は引き続き工事を進めていく予定でございます。

以上が公共土木の主なものでありまして、位置図につきましては8ページをごらんいただきたいと思っております。

続きまして、15ページになります。15ページをごらんください。

こちらのほうは岡山県と岡山市のほうの施工いたしております現在施工中の主な事業について説明をさせていただきます。

県道岡山吉井線の新大原橋でございますが、事業主体は岡山市で行っており現在片側2車線化に向けて施工中でございます。27年度には2つの橋脚を補強をする工事を行い、今年度も引き続き3つの橋脚の補強工事、1つの橋脚を新設する工事となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

同じく県道岡山吉井線の三野公園付近でございますが、赤磐市より岡山市へ向かいますと右手にパチンコ屋さん、ガソリンスタンドがありますが、そのところまではただいま4車線となっております。そこから岡山市方面へ旭川の堤防を下に下って三野公園をトンネルで抜き、現道

に合流するという計画で、今年度は用地取得、建物補償、建物調査を行うということで聞いております。黄色で着色している部分が用地の未取得地でございます。

続きまして、1ページめくっていただき17ページをお願いいたします。

美作岡山道路についてですが、これは岡山県と岡山市が整備する計画でありまして、ただいま勝央インターから勝央のジャンクション間、平成28年3月27日に開通いたしました。黒く塗っている部分が現在開通済みで本年度は引き続き佐伯インターから吉井インターと熊山インターから万富、県道岡山赤穂線までを工事をする予定でございます。両区間の完了は平成30年ごろと聞いております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

広域営農団地農道整備事業でございますが、まず熊山、和気、吉永間は奥吉原から備前閑谷間が平成27年11月19日開通いたしました。赤坂工区につきましては、山手付近を現在施工中であり平成29年度完成、平成30年度ごろの開通予定と聞いております。また、和気町佐伯工区なんですけど、和気町日笠上から佐伯町田土、備前ゴルフ場の付近なんですけど、現在施工中でございます。完了予定は平成32年度と聞いております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、19ページをお願いします。

正崎地区の砂川改修でございます。

平成28年度は用地買収を主に行って調整ができ次第、下流側より工事を発注すると県のほうからは聞いております。

20ページにつきましては、その詳細と横断図が載っています。

建設課からは以上です。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課の事業につきまして御説明をいたします。

資料の9ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の27年度から28年度への繰り越しでございます。

山陽処理区で番号1番の正崎污水管渠埋設工事その9につきましては、現在開削により管渠の埋設工事を行っております。7月15日完成予定で進捗率は30%でございます。

次に、番号2番の日古木その2につきましては、10月31日完成予定で進捗率は20%でございます。

次に、番号3番の正崎マンホールポンプ設置工事その2につきましては、現在マンホールはできております。ポンプの製作中ございまして5月31日完成予定で進捗率は30%でございます。

次に、番号4番の正崎その4舗装復旧工事につきましては、秋ごろ発注予定でございます。

次に、番号5番の水道管支障移転工事日古木その2につきましては、仮設工事は完了いたしており進捗率30%でございます。

次に、番号6番の技術支援業務につきましては、進捗率50%でございます。

続きまして、10ページをお願いします。

先ほど御説明いたしました繰越事業の位置図を添付させていただいております。

続きまして、11ページをお願いします。

28年度の下水道主要事業の予定箇所でございます。

まず、山陽処理区におきましては、番号1番から5番、岩田、斎富、正崎、津崎、鴨前地区の汚水管渠埋設工事5カ所を予定いたしております。

次に、6番のマンホールポンプ設置工事を、岩田、斎富、津崎の3カ所を予定いたしております。

それから次に、7番の宅内ポンプ設置工事を河本、鴨前の2カ所を予定いたしております。

次に、熊山処理区におきまして、番号8番の千躰第2雨水ポンプ場建設工事、これは今年度で完了を予定いたしております。

次に、番号9番、10番の殿谷地区の汚水管渠埋設工事その6とそれに伴います舗装復旧工事その2を予定いたしております。

次に、12ページをお願いいたします。

先ほど御説明いたしました下水道事業の位置図を添付させていただいております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

28年度の上水道主要事業予定箇所でございます。

まず、山陽地域におきましては、番号1番の津崎地区配水管布設工事を予定いたしております。

次に、2番、3番の山陽7丁目の配水管改良工事、3、4工区及びそれに伴います改良後の舗装復旧工事2工区を予定いたしております。

次に、番号4番から7番の斎富、正崎、津崎、鴨前地区の下水道工事に伴います水道管の移設工事を4カ所予定いたしております。

次に、番号8番の津崎地区の横断水路工事、支障管移設工事、これは県関係でございます、を予定いたしております。

次に、赤坂地域におきましては、番号9番、10番の大屋地区の配水管改良工事及びそれに伴います改良後の舗装復旧工事を予定いたしております。

次に、11番、12番の町苅田地区の配水管改良工事及びそれに伴う改良後の舗装復旧工事を予定いたしております。

次に、番号13番の多賀地区の第6水源活性炭取替工事を予定いたしております。

次に、熊山地域におきましては、番号14番の桜が丘東1丁目の高区配水池への流入管改良工

事を予定いたしております。

次に、簡易水道事業といたしまして吉井地域で番号15番、是里地区の配水管改良工事2工区を予定いたしております。

次に、16番の仁堀中地区の梶田配水池整備工事を予定いたしております。

次のページ、14ページに先ほど御説明した事業の位置図を添付させていただいております。

以上で上下水道課の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、2番目のその他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他じゃな。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） 今現在建設課のほうで設計のほうは、どの程度今市でやられとん。もうほとんど委託。率はどのくらいになっとん。

○建設課長（石井 徹君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほど委員さんの出た質問にお答えします。

基本的に今コンサルで設計を任せとる部分がありますが、市のほうで直営で簡単な工事はしております。ただ、何%かというのはまた即答できかねますんで、後日回答をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 次回で結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） お手元に配付しておりますA4縦で右肩に商工観光課追加資料と書いてある資料をごらんください。

3月の当委員会で御質問がありました平成28年度赤磐商工会補助金の内訳について回答が十分じゃなかったところを説明させていただきます。

補助金の内容としましては、商工会の進行を図るため、赤磐市商工振興対策事業補助金交付

規則に基づき、商工会等に対して交付する補助金でございます。平成28年度の予算額は1,570万円で、その内訳としましては小規模事業者の経営または技術の改善のための事業、指導職員の人件費、金融指導や研修会等の費用でございます。こちらに1,404万7,000円、その他目的を達成するための事業に対しまして165万3,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ただいま説明いただきましたことにつきまして質疑はございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここに産業建設常任委員会の視察研修が載っとんよな。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） これ行かれるのはいいんじゃないけど、こういうものは予算化ちゃんとして。これからは、執行部にお願いするんじゃないけど、どこの委員会であろうと、どっか1個全体でいくか、またそういう予算は昔にはとってやりようた。今もうそういうこと全然ねえわな。それで行くというたらバスでこねえとこまで行かにかあいけんようなことをするんでなしに、もう少し予算化してできんもんかの。予算化できるんかできんのんかということをお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 答弁できますでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

友實市長。

○市長（友實武則君） 議会の委員会の視察についてのお尋ねでございますけども、これはこれまでの赤磐市議会の経過もございまして、そういったことも踏まえて議長、副議長そして各常任委員長との協議をさせていただきながら検討させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 常任委員会の委員長じゃあ、正副議長じゃあというて関係なからう、そねえことは。やる気があるんかねえんかということじゃが。何でそねえこと相談せんとできんのん。理解できん。金のもとを握っとんのはあんたでしょ。あんたがそねえことやる気があるのかねえんかじゃ。それを受ける委員会のほうが、正副議長が反対じゃという話は出てくり

やへまあ。なあ議長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 今まで委員会の経緯として視察をしてなかったから多分予算化、今はされてないんでしょうけど、その前からは当然こういう委員会の視察っていうのは必要なんで我々からは要望したいと思うし、その要望を当然みんなが勉強していかなければいけないということからすると予算化をしてもらおうということにもなるんだろうと、当たり前のことだと思いますので、これから次年度については考えてやっていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） それを受けて、市長お願いいたします。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 今の金谷議長のお言葉を受けまして前向きに考えていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

済みません。今行本委員のほうから視察のお話が出ましたんで、先般視察、皆さん行きましようという話でございましたけど、これにつきましての説明をお願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りしております視察研修という資料をごらんください。

目的としましては、地域活性化の拠点となり得る道の駅等の取り組み状況について優良事例を視察するという事で、4月28日金曜日に予定をさせていただきました。視察先につきましては山口県周南市の道の駅ソレーネ周南、それと広島県尾道市の道の駅クロスロードみつぎでございます。参加者につきましては、産業建設常任委員会の委員それから議会事務局職員、産業振興部職員を予定しております。それから、行程につきましては、市のバスを利用して、朝早いんですが7時半に赤磐市のほうを出発し、まず山口県周南市の道の駅ソレーネ周南のほうで1時間程度の研修を受け、そこで昼食をとっていただいた後、施設を見学し1時15分ごろに出発しまして、広島県尾道市の道の駅クロスロードみつぎのほうに行きたいというふうに思っています。また、クロスロードみつぎのほうでも1時間程度研修、視察等を行いまして、あちらを4時30分ごろ出発し6時ごろに赤磐市のほうへ帰ってくるということで計画をさせていただきました。それから、市のバスを使いますので交通費等は各自負担はありませんが、昼食代等につきましては参加者の皆様の負担ということでお願いしたいというふうに思っております。

以上、計画しましたので、よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

各委員さん、よろしく願いいたします。

そのほかに。

○商工観光課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） お手元にピンク色の紙で熊山英国庭園スプリングフェスタ2016というチラシをお配りしておると思います。熊山英国庭園活性化委員会主催で本年も5月3日から5月5日にかけてイベントが行われます。内容はそこに書いておるとおりでございます。皆さん、お時間ございましたら御参加いただき、またお知り合い等御案内いただけたらありがたいと思います。よろしく願いします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。

たくさんの議題、御審議いただきありがとうございました。

済みません。本日、産業建設常任委員会に出席がおくれましてまことに申しわけございません。

きょうの議題、さまざまございましたが、適切に御議論いただきました。きょうのいただいた御意見等を踏まえましてこれからもしっかりと施策の推進を目指してまいります。委員の皆様におかれましても御支援等よろしくお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変に御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時52分 閉会